

○ 令和2年度 桑折町一般会計決算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和2年度一般会計決算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

R2決算額：273,951千円、うち社会保障財源分：144,507千円

令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
144,507千円	155.03%	93,212千円	97.34%	95,757千円	105.46%	90,802千円	105.93%	85,722千円	—

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	2年度決算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県支出金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源A	うち地方消費税交付金（社会保障財源分）B	A-B
障がい者福祉事業 (03.01.05.19扶助費)	256,867	181,991	113,473	68,518	0	7,535	189,526	67,341	33,515	33,826
介護保険事業費 (03.01.02.27繰出金)	185,298	0	0	0	0	0	0	185,298	92,222	93,076
児童福祉事業費 (03.02.02.19扶助費)	149,850	126,952	104,003	22,949	0	0	126,952	22,898	11,396	11,502
母子保健事業費 (04.01.03.19扶助費)	34,259	19,442	0	19,442	0	0	19,442	14,817	7,374	7,443
合計	626,274	328,385	217,476	110,909	0	7,535	335,920	290,354	144,507	145,847